



令和7年6月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和7年6月26日(木) 午後1時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 10番 清水 敏明 委員
議席番号 16番 石田 慶子 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号 農用地利用集積等促進計画(貸借)への意見について
議案第5号 農用地利用集積等促進計画(所有権移転)作成の要請
について
報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の受
理について
報告第2号 農地法第5条の規定による許可申請の取下げにつ
いて
報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別紙

出欠	議席 番号	氏名	住所	備考
出席	1	飛澤正志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
出席	2	大口昂帝	飯山市大字南町 17 番地 3	
出席	3	高澤富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
出席	4	松澤孝	飯山市大字静間 1744 番地	
出席	5	武田一清	飯山市大字蓮 3378 番地	
出席	6	岡田忠治	飯山市大字其綿 406 番地	
出席	7	西條亀美夫	飯山市大字天神堂 196 番地	
出席	8	望月晃一	飯山市大字瑞穂豊 609 番地	
出席	9	藤本英喜	飯山市大字瑞穂 579 番地 1	
出席	10	清水敏明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	11	小嶋清子	飯山市大字旭 6181 番地 4	
出席	12	清水勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	13	春日孝利	飯山市大字緑 1358 番地	
出席	14	嶋津正道	飯山市大字緑 1334 番地 3	
出席	15	沼田浩子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	16	石田慶子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	17	福澤千鶴	飯山市大字常盤 554 番地	
出席	18	足立久子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	19	小林嘉之	飯山市大字常郷 2996 番地	
出席	20	金崎恵	飯山市大字豊田 803 番地	
出席	21	廣川順一	飯山市大字照岡 649 番地 4 の 2	
出席	22	市村孝	飯山市大字一山 2888 番地 1	



<p>事務局長</p>	<p>皆様お疲れ様でございます。時間になりましたので、ただいまより6月の農業委員会総会を始めさせていただきます。会長よりご挨拶をよろしくお願ひします。</p>
<p>会 長</p>	<p>お忙しいところ集まっておいただきましてありがとうございます。今日はあいにくの雨となりまして、大降りになっておりますけども、今月の総会は議案内容が盛りだくさんでございます。皆さん真剣に協議していただければありがたいと思います。情報交換会は、今日はお米のお話です。それと県の方から飯山市農業委員会は農政についてのご意見はどうかという問い合わせもきております。そのへんの意見も上げてもらえればありがたいです。先月お話ししました雹と強風の被害ですが、県の総合的な被害額がまとまりまして、最終的には2億6千万円の被害額と発表されております。最近ですと、お米に関しまして6月9日から15日までで、スーパーでの5kgの小売価格が3,920円となったそうです。4,000円を切ってきたという話がありました。でも中には卸し同士のスポット価格で60kg1万4千円代で取引されているというお話も出てきております。ということはお米が問屋にあるのかという懸念もあります。そういうことも含みながら今日の話を進めていただければと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より経過報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【事務局より資料に基づき経過報告】</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より欠席委員の報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>欠席はなしです。</p>
<p>議 長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 それでは、議席番号10番 清水職務代理、16番 石田委員をお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、農地議案審議に入ります。 議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今月の農地法第3条の許可申請は7件です。 議案第1号について、受付番号14番～19番は所有権移転、20番は貸借権設定となります。</p>



事務局	【 所有権移転 受付番号14番～19番、貸借権設定20番 議案書をもとに朗読と説明 】
事務局	ご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足をお願いします。14番の補足説明をお願いします。
17番	譲受人の〇〇さんに話を伺ってきました。〇〇さんの家の斜向かいに△△さんの宅地がありまして、それは不動産屋が対応してくれるそうです。農地の方は、△△さんの親戚の方が近くにいまして、その親戚の方から〇〇さんに使ってもらえないかと話をして承諾されたそうです。説明の中にもありましたが、現況田になっていますけど、〇〇さんがお元気な時は耕作されていたそうですが、しばらく体調を崩されて休耕となっていたようです。〇〇さんはこれで許可ができれば、畑を起したりして管理もするし、お勤めされているんですが、農機具を持っている方も多いので、機械を借りたり自分でできる範囲で作付けをしたいということです。問題はないと思います。
議長	15番の補足説明をお願いします。
21番	譲受人の〇〇さんの山ノ内町のご自宅へ伺いましたが留守でお会いできませんでした。後日電話でお話させていただきました。市道沿いの2筆は草が生えていますが、起こせばすぐに使用できる状況だと思います。他の農地は草が茂っていて農地として使用できるのか心配でしたので、〇〇さんに確認したところ、本人はやる気でした。すぐにできないそうですが耕作していきたいそうです。あとは事務局からの説明のとおりですが、本人がやる気であるということで、問題はないと思います。
11番	笹川に家があるということで、事務局から連絡をいただいて田を見に行ったら、ちょうど〇〇さんご本人がいらしたので話をしました。現在田を5・6枚持っていて1枚だけ植えたと言っていました。今年は田1枚だけやって、あとは他のところに大豆を撒いてみたいということです。ご本人さんはとてもやる気で、今回の申請地もかなり荒地のようですが、不動産屋から物件の管理を頼まれて空き家とかの管理をされているそうです。
議長	16番の補足説明をお願いします。
6番	譲受人の〇〇さんと話をしました。譲渡人の△△さんは高齢ということで、〇〇さんにやってもらえないかということで売買することになりました。この畑の近くに私の畑がありますので、今後様子を見ていこうと思います。特に問題はないと思います。



議 長	17番の補足説明をお願いします。
7番	譲受人の〇〇さんの家が本家で、譲渡人の△△さんは分家という事です。△△さんが千曲市に転出するため農地を受けることになったそうです。特に問題はないと思います。
議 長	18番の補足説明をお願いします。
19番	譲受人と譲渡人ともにお会いすることはできませんでした。譲受人の〇〇さんと電話でお話しましたところ、日本語がとてもお上手でした。日本に来て30年経つという事で、現在は金融関係のお仕事を若干やっているとので、ヘーゼルナッツの栽培に取り組んでいきたいという事です。事務局の説明にもありましたが、北長野の■■■さんのスクールに入って技術を取得したそうです。実際1ヘクタールほどのヘーゼルナッツの畑をもって、このあと5年から10年かけて5ヘクタールまで規模拡大したいそうです。それについては、住宅と農地をセットで購入したいという事で、本人はヘーゼルナッツの産地にしたいそうです。現地を確認しましたが、住宅のそばに大きな畑があつて、草は刈られておりまして、すぐにヘーゼルナッツを植えたいそうです。早く飯山市に來たいと話していました。息子さんも27歳で、農業の方に携わっていきたくたいそうです。大変魅力的な外国人の方でして、ぜひお会いしたいと思いました。特別問題はないと思います。
議 長	19番の補足説明をお願いします。
1番	譲渡人の△△さんと話をしてきました。場所は西まわり線沿いになります。〇〇さんは住宅を建てる予定という事です。特に問題はないと思います。
議 長	20番補足説明をお願いします。
9番	事務局の説明とおりで、親子間の貸借という事で特に問題はないと思います。
議 長	19番で、耕作状況0となっていますが、これ家庭菜園ということでしょうか。
事務局	自家用の季節野菜を作るそうです。
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ありますか。



<p>議 長</p>	<p>それでは採決に入ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。</p> <p>次に議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【受付番号 1番 議案書をもとに朗読と説明】</p>
<p>議 長</p>	<p>1番の補足説明をお願いします。</p>
<p>4番</p>	<p>△△さんのお父さんが亡くなられて、財産の整理をしたいということです。畑のほかに家の裏に田もありますので、仕方がないのかなと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 それでは採決には入ります。原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【受付番号 4番～5番 議案書をもとに朗読と説明】</p>
<p>議 長</p>	<p>4番の補足説明をお願いします。</p>
<p>22番</p>	<p>〇〇さんとは5月にこの件についてお話ししました。昨年売買のあった土地のすぐ近くということで見てきました。今の説明のとおり、索道をやるからどちらにしてもその部分だけで索道をひっぱるのは駄目だから、アンカーだけを埋めるという話なので、説明をしてもらったんですが、一時的な転用については問題ないと思います。地域計画とか地域振興に差しさわりはないので問題はないということで、意見書にも書かせてもらっています。</p>



議 長	5番の補足説明をお願いします。
1 番	農地法3条の申請の19番にもありましたが、隣の土地ということです。宅地と農地を〇〇さんが取得されるということです。
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 それでは採決にはいります。 原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	次に議案第4号「農用地利用集積等促進計画(貸借)への意見について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【 貸借 (中間管理) 受付番号 174番～200番 議案書をもとに朗読と説明】
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 それでは採決にはいります。
議 長	議案第4号「農用地利用集積等促進計画(貸借)への意見について」原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。
議 長	議案第5号「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)作成の要請について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【 所有権移転 (中間管理) 受付番号 1番～2番 議案書をもとに朗読と説明】
議 長	1、2番の補足説明をお願いします。



18番	譲受人の法人が以前から使用していた畑で、引き続き使用するので今回所有権移転をして取得することになりました。問題はないと思います
議長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 それでは採決にはいります。
	議案第5号「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)作成の要請について」原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に報告事項に入ります。 報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の受理について」 報告第2号「農地法第5条の規定による許可申請の取下げについて」 報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」 は、報告事項ですので、お読みいただいて何か質問があればお願いします。 よろしいですか。 それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 沼田 浩子

10番 _____ 清水 敏明

16番 _____ 石田 慶子